

山ノ内町 農業集落排水事業 経営戦略

平成 29 年 3 月

目次

第1部	経営戦略策定にあたって	1
1.	山ノ内町下水道事業の役割	1
2.	経営戦略策定の意義	1
3.	計画の期間	1
4.	農業集落排水事業の概要	2
5.	農業集落排水事業使用料の概要・考え方	4
6.	組織	5
7.	民間活力の活用等	5
第2部	現状分析	6
1.	山ノ内町の人口推移	6
2.	山ノ内町の農業集落排水の整備状況	7
3.	山ノ内町農業集落排水事業の処理区域内人口密度	8
4.	経営分析	9
①	有収率	9
②	収益的収支の分析	10
③	使用料単価、汚水処理原価、経費回収率	11
④	平成27年度 総収益及び総費用の内訳	12
⑤	企業債残高対事業規模比率	14
5.	施設利用率	15
第3部	収支計画（投資・財政計画）	16
1.	農業集落排水事業の課題	16
2.	経営の基本方針	16
3.	収支計画（投資・財政計画）の前提条件	17
4.	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	20
5.	収支計画（投資・財政計画）の策定結果	22
6.	経営戦略の事後検証、更新等	27
(参考資料)	経営戦略指標の説明	28

第1部 経営戦略策定にあたって

1. 山ノ内町農業集落排水事業の役割

農業集落排水事業は、農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的として、同地域内の集落について実施しています。

下水道は、環境衛生の向上や都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資するため、欠かすことのできない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。下水道の主な役割としては、大きく①汚水の排除（生活環境の改善）、②公共用水域の水質保全（水質汚濁の防止による自然環境の保全）、③雨水の排除（浸水被害の防止）があります。

2. 経営戦略策定の意義

公営企業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本町農業集落排水事業においては、供用開始以来10年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ健全な運営を継続するため、今回経営戦略を策定するものです。

本町では、今後 10 年にわたり、下水道使用料収入の予測値や必要となる投資・財源の試算結果等を織り込んだ上で、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図っていくことを目的としています。

3. 計画の期間

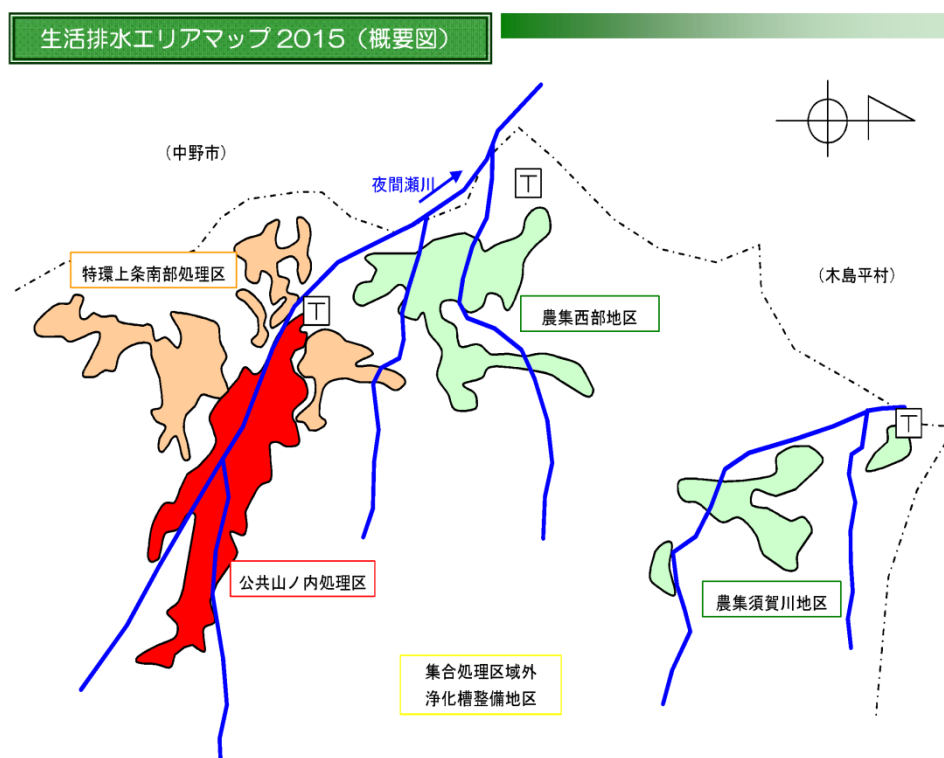
経営戦略で求められている計画期間は 10 年以上を基本としていることから、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

4. 農業集落排水事業の概要

本町の農業集落排水事業は平成 18 年から供用開始し、約 10 年が経過しています。町の大部分は、標高 1,500m～2,000m の山塊からなり、市街地は北、東、南の三方を山脈に囲まれた北西に向かう傾斜地に形成されており、標高は 500m～700m にあります。

志賀高原を源とする横湯川、角間川が北西方向に流化し、市街地で合流して夜間瀬川と名称を変え、細長い市街地を分断する形でさらに北西に流下し、中野市内に至り千曲川に合流しています。地形的に河川により 3 地区に分け、下水道整備を進めています。農業集落排水は、西部地区及び須賀川地区において整備しています。



「水循環・資源循環のみち 2015」構想 (生活排水エリアマップ 2015 概要図) より

(施設の状況)

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 18 年度供用開始 (供用開始後年数 10 年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	非 適
処理区域内人口密度	17.6 人/ha	流域下水道等へ の接続の有無	無
処理区数	2 区 (西部処理区、須賀川処理区)		
処理場数	2 施設		
広域化・共同化・最 適化実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを
含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同
して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条
件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を
指す。

5. 農業集落排水事業使用料の概要・考え方

本町の使用料金は、従量制^{※1}かつ累進制^{※2}の料金体系となっています。

※1 従量制とは・・・1 m³当たりの使用料を定め、利用者が排出する水量に応じて使用料を徴収する制度

※2 累進制とは・・・使用料の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系

現状の料金体系は以下のとおりです。

下水道使用料及び農業集落排水事業使用料

(1ヶ月分、消費税込)

(改定後)

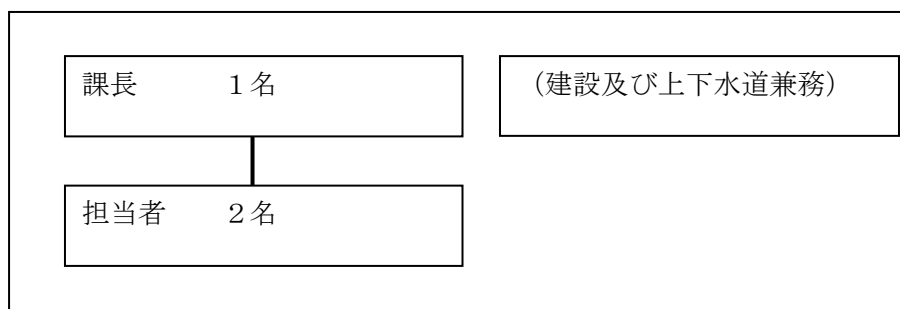
基本料金	超過料金 (1立方メートルにつき)
10立方メートルまで1,652.40円	10立方メートルを超え 50立方メートルまで 177.12円
	50立方メートルを超え 100立方メートルまで 211.68円
	100立方メートルを 超えるもの 254.88円

平成29年4月より料金改定を予定しています。平均7.3%の値上げとなります。

6. 組織

組織体制は以下のとおりです。

建設水道課において 2 名の担当職員が在籍していますが、公共下水道事業及び農業集落排水事業を兼務しています。



7. 民間活力の活用等

(1) 民間活用の状況

①民間委託

該当なし

②指定管理者制度

該当なし

③PPP・PFI

該当なし

(2) 資産活用の状況

①エネルギー利用

該当なし

②土地・施設等利用

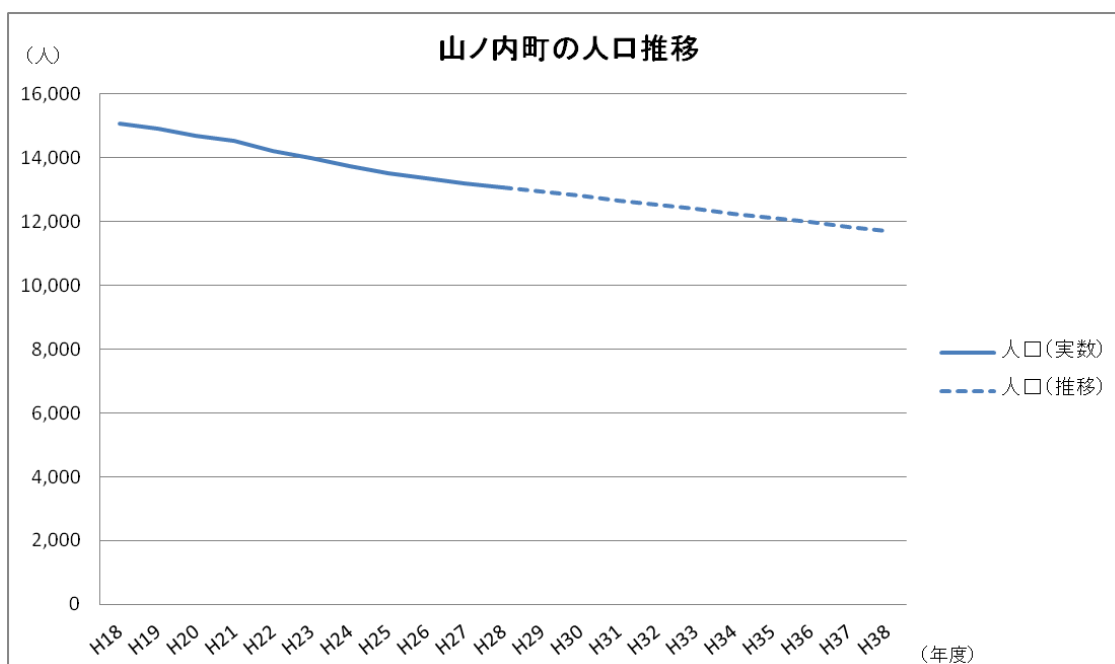
該当なし

第2部 現状分析

1. 山ノ内町の人口推移

本町の人口は、昭和 60 年度以降一貫して減少し続けています。昭和 60 年度の住民基本台帳人口は 18,723 人でしたが、平成 27 年度 13,196 人となっており、5,508 人の減少となっています。国勢調査の総人口としては、昭和 30 年度の 20,148 人が本町のピークとなっています。

(参考)「水資源・資源循環のみち 2015」構想



過去実績

(単位：人)

H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
15,092	14,912	14,709	14,547	14,230	13,994	13,742	13,533	13,351	13,196	13,079

将来推計

H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
12,943	12,807	12,671	12,533	12,394	12,256	12,117	11,978	11,847	11,715

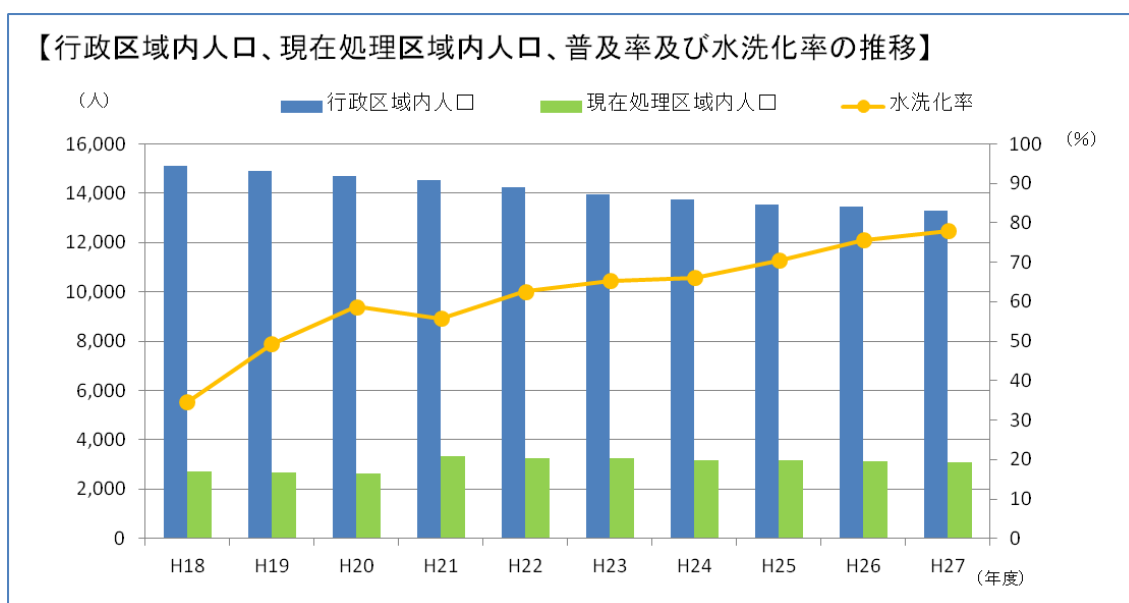
(出典) 町人口ビジョン予測値の各年度補完値、人口ビジョン

2. 山ノ内町の農業集落排水の整備状況

農業集落排水事業は供用開始してから約10年が経過しています。

農業集落排水事業は、農業振興地域における農業用排水の水質保全、機能維持を図ることを目的として、同地域内の集落について実施しています。西部地区、須賀川地区を合わせた処理区域内人口は行政人口に対して23.3%程度となっています。

一方、処理区域内人口における水洗便所設置済人口の割合は78.0%であり、類似団体を上回っています。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
行政区域内人口	(人)	13,351	13,196	-
現在処理区域内人口	(人)	3,143	3,079	-
普及率	(%)	23.5	23.3	-
水洗化率	(%)	75.5	78.0	70.6

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

3. 山ノ内町農業集落排水事業の処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域内面積に対する処理区域内人口の割合を表しています。処理区域内面積は平成18年度～20年度まで10.3haでしたが、その後、下水道整備を行い、平成21年度から17.6haに拡大しています。一方処理区域内人口は、平成21年度3,346人をピークに減少し続け、平成27年度現在の処理区域内人口は3,079人となっています。

処理区域内人口密度は、処理区域内人口の減少により低下しますが、平成27年度においては類似団体を上回っています。

	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在処理区域内人口	(人)	3,143	3,079	-
処理区域内面積	(ha)	175.0	175.0	-
処理区域内人口密度	(人/ha)	18.0	17.6	14.0

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

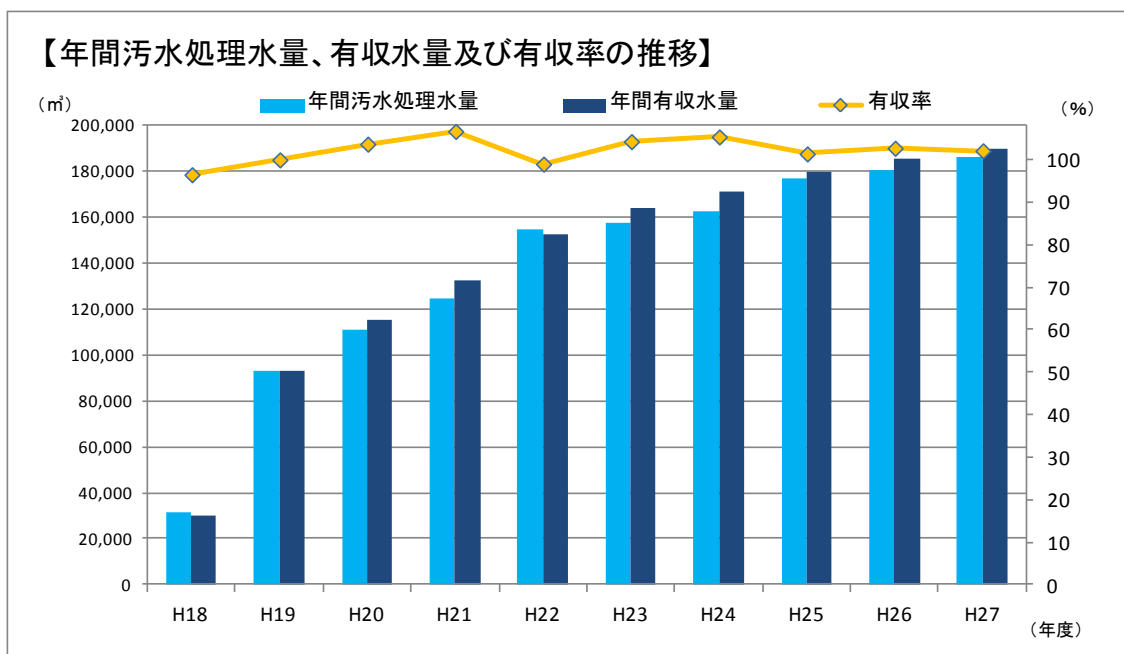
(出典) 経営比較分析表、決算統計

4. 経営分析

① 有収率

有収率は汚水処理水量のうち有収水量の割合を示しますが、水洗化率の増加により年間汚水処理量は増加しています。汚水処理水量は、供用開始後平成19年度から急増し、平成25年からは緩やかに増加しています。有収水量は、汚水処理量が増加するのに比例して増加しています。

有収率は汚水処理水量のうち有収水量の割合を示しますが、平成25年度から有収率は同水準で推移しています。有収率は100%を上回っており、類似の団体の平均値と比較しても上回っています。



(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
有収率	102.7	102.1	95.1

(注) 処理区域内人口、有収水量密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

② 収益的収支の分析

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。総費用及び地方債償還金の支出合計が総収益を上回っているため、100%を若干下回る収益的収支比率となっています。

総費用及び地方債償還金額を補えるほど十分な料金収入はないため、他会計繰入金で補う経営状況となっています。

(単位: %)

	H25年度	H26年度	H27年度
収益的収支比率	99.1	99.6	98.4

※収益的収支比率＝総収益 / (総費用＋地方債償還金) ×100

(出典) 経営比較分析表

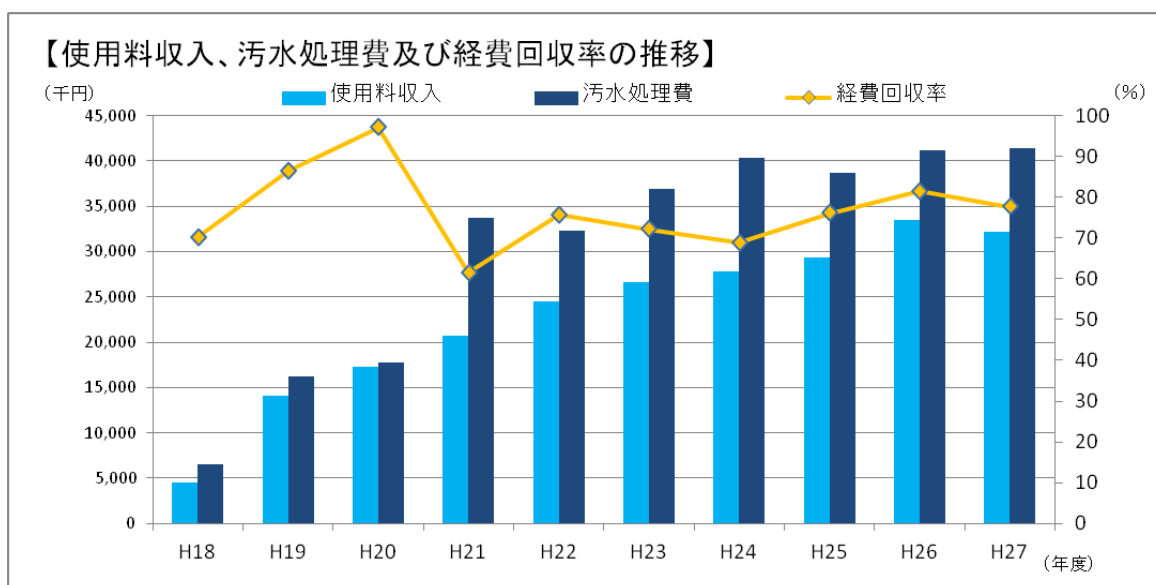
(単位: 千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総収益	109,660	115,119	112,905
総費用	62,309	64,352	62,525
地方債償還金	48,350	51,227	52,219

(出典) 決算統計

③ 使用料単価、汚水処理原価、経費回収率

経費回収率は、使用料収入で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表しています。経費回収率は類似団体を上回っています。これは料金の収納率が99%以上であり、使用料収入が高いことが要因の1つとなっています。経費回収率は類似団体を上回っているものの100%を下回っており経費回収が困難な状況になっています。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
使用料収入	(千円)	33,537	32,207	-
汚水処理費	(千円)	41,161	41,457	-
経費回収率	(%)	81.5	77.7	41.1

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

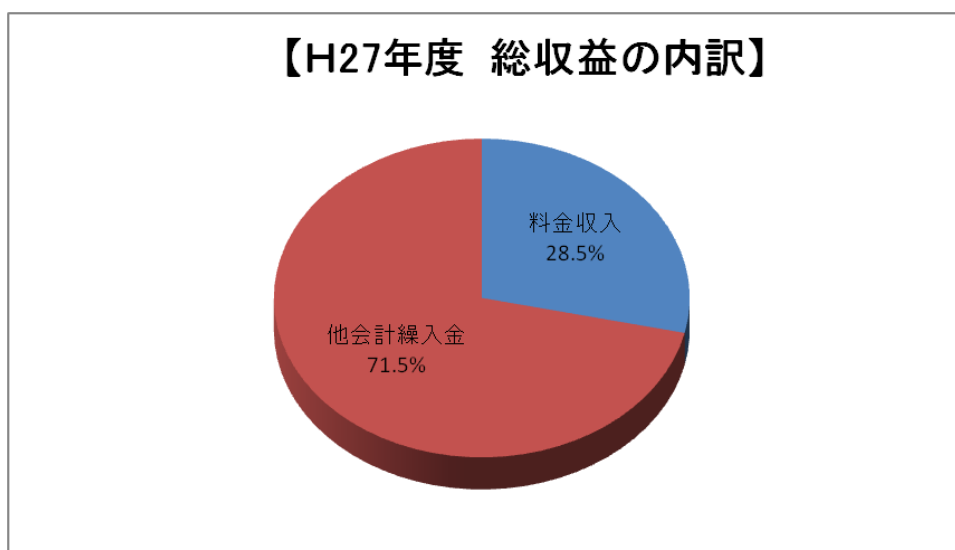
(出典) 経営比較分析表、決算統計

④ 平成 27 年度 総収益及び総費用の内訳

(総収益)

平成 27 年度の総収益の内訳は、料金収入 28.5%、他会計繰入金 71.5%となっています。他会計繰入金の占める割合が多く他会計繰入金に頼っているといえます。

直近 3 カ年では、総収益 1 億 900 万円から 1 億 1,200 万円で推移しており、使用料収入約 3 千万円、他会計繰入金約 8 千万円となっています。



(単位:千円)

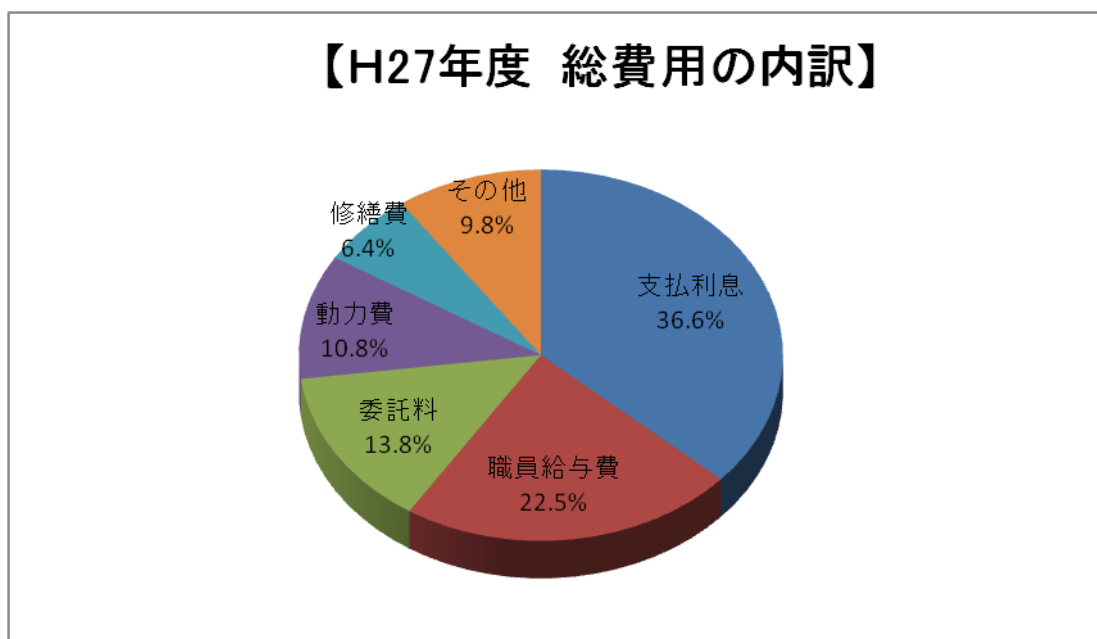
	H25年度	H26年度	H27年度
総収益(収益的収入)	109,660	115,119	112,916
営業収益	29,422	33,549	32,218
料金収入	29,400	33,537	32,207
その他	22	12	11
営業外収益	80,238	81,570	80,698
他会計繰入金	80,125	81,570	80,698
その他	113	0	0

(出典)決算統計

(総費用)

平成27年度の総費用の主な内訳は、支払利息36.6%、職員給与費22.5%、委託料13.8%、動力費10.8%、修繕費6.4%、その他9.8%となっています。

直近3カ年の総費用は、6,200万円～6,400万円で推移しています。営業費用は3,700万円～4,000万円、営業外費用は2,200万円～2,400万円となっています。



(単位:千円)

	H25年度	H26年度	H27年度
総費用(収益的支出)	62,309	64,352	62,525
営業費用	37,465	40,451	39,616
職員給与費	13,547	14,047	14,068
動力費	6,460	7,130	6,773
光熱水費	50	72	55
通信運搬具	218	152	206
修繕費	3,959	5,330	4,028
薬品費	208	155	108
委託料	8,179	8,389	8,636
その他	4,844	5,176	5,742
営業外費用	24,844	23,901	22,909
支払利息	24,844	23,901	22,909

(出典) 決算統計

⑤ 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、料金収入に対する企業債残高の割合を示します。類似団体と比較して低いため、類似団体より将来の負担は小さいと言えます。

(単位: %)

	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
企業債残高対事業規模比率	38.7	104.9	1161.1

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表

(単位: 千円)

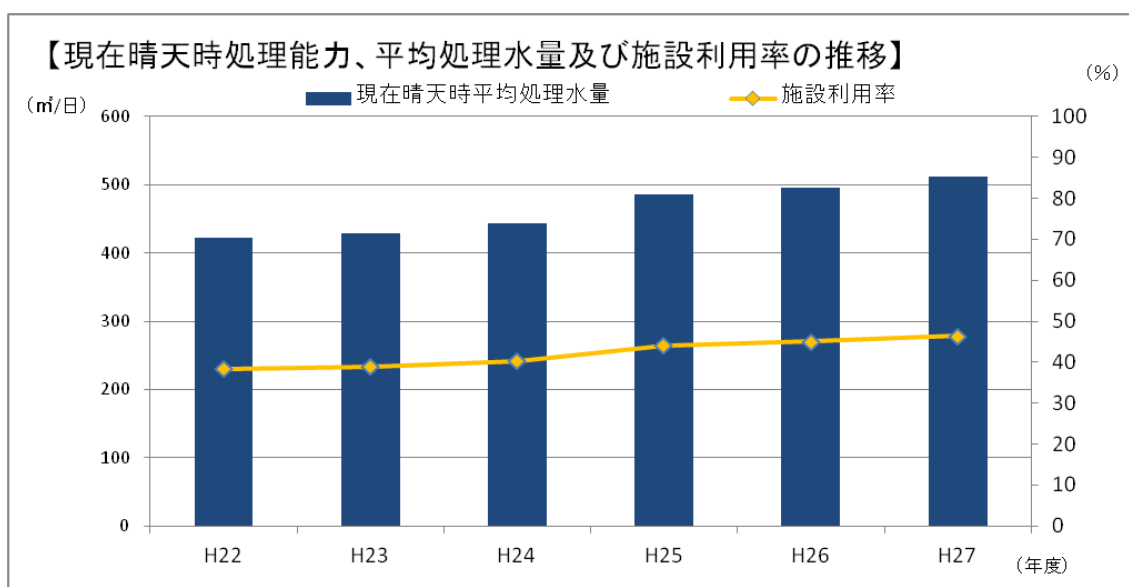
	H26年度	H27年度
地方債現在高	1,179,103	1,126,884
一般会計負担分	1,166,133	1,093,077
営業収益	33,549	32,218

(出典) 決算統計

5. 施設利用率

施設利用率は、晴天時現在処理能力に対する晴天時一日平均処理水量を示しています。本町の農業集落排水事業の施設は、終末処理場 2 か所（農業西部地区に 1 か所、須賀川地区に 1 か所）あります。

施設利用率は、類似の団体の平均値と比較して、ほぼ同水準といえます。



	単位	H26年度	H27年度	平成26年度 類似団体(注)
現在晴天時処理能力	(m³/日)	1,100	1,100	-
現在晴天時平均処理水量	(m³/日)	495	511	-
施設利用率	(%)	45.0	46.5	44.7

(注)処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体

(出典) 経営比較分析表、決算統計

第3部 収支計画（投資・財政計画）

1. 農業集落排水事業の課題

下水道施設の老朽化及び更新投資財源の確保に対する課題

行政人口が減少するため使用料収入が減少する一方で、他会計繰入金を抑えながら管理費を確保し、適切な施設利用率についても検討しつつ今後の同様の設備を運用していくことが課題となります。

2. 経営の基本方針

人口減少や高齢化が進んでいますが、これまでに培った生活排水施設の資産と、その機能を維持していくため、今後とも適切な維持管理のもと運営を行っていく必要があります。

（1） 自立的な下水道経営を目指していきます

排水処理施設建設に伴う起債の償還が平成 20 年度にピークを迎え、これからは少しずつ減少していきますが、自立的な下水道経営に移行できるようにするため、定期的に使用料金を検討した上で料金改定を行っていきたいと考えています。

本町としても、維持管理に係る支出を低減し、自立的な下水道経営にできるだけ早く近づけるため、維持管理委託方法や、省エネルギー機器への転換、汚泥の減量化、広域化を進める等の施策を進めていきます。

（2） 管理委託の効率化を進めていきます

下水道処理施設の現在の維持管理委託方法は、処理場ごとに維持管理委託契約を行っていますが、公共下水道処理場についても農集処理場と合わせて維持管理委託の一元化を行っていく予定です。

また、維持管理費の低減を行うため、包括的民間委託の検討をっていく予定です。

3. 収支計画（投資・財政計画）の前提条件

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標に関する事項

恵まれた自然を保持し、自然環境や水環境を後生に残すため、これまでに培った生活排水施設の資産と、その機能を維持していくため、今後とも適切な維持管理を行っていきます。

また、有収率の増加、施設の長寿命化を目指して、管渠の点検、マンホールポンプの修繕、機能強化事業、長寿命化計画を計画的に進めます。

② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

・農業集落排水管渠点検について平成 29～平成 31 年度 西部地区、平成 32～平成 33 年度 須賀川地区を対象に合計約 1,500 万円で実施する予定です。

・マンホールポンプの修繕について、平成 29～平成 30 年度 宇木、平成 31～平成 33 年度 須賀川を対象に合計約 800 万円で実施する予定です。

・長寿命化事業について、平成 36 年度よりストックマネジメント計画・調査、実施設計、工事を進めます。合計約 2 億 9,000 万円を見込んでいます。

・農業通信システム更新事業について、平成 32 年度～平成 33 年度において通信システム工事費約 6,700 万円を見込んでいます。

③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

特になし

④ 投資の平準化に関する事項

管渠、処理場等の建設・改良に関する工事は、長期的に実施し投資の平準化についても考慮しています。

⑤ 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化と、維持管理業務の包括的民間委託を検討していきます。

⑥ 防災・安全対策に関する事項

長寿命化事業について、平成 36 年度よりストックマネジメント計画・調査、実施設計、工事を進めます。

⑦ その他

特になし

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する情報

費用削減を目指し、極力使用料金の改定を抑えるためにも、十分に事業の見直しを行い、国庫補助金事業等を有効に活用し将来的な地方債の負担を減らすよう努力します。

② 使用料収入に関する事項

過去の推移から農業集落排水事業の利用者及び接続率の予測値を算出し、有収率、有収水量を乗じた上で、改定後の料金単価を用いて将来の使用料を算定しています。

平成 29 年度には使用料収入 3 千万円、その後人口の減少により接続人口が減少するため、平成 38 年度には 2,900 万円まで減少する見込みです。

③ 企業債に関する事項

実施計画の工事計画に基づき、地方債発行を予定しています。補助金のある事業について、補助金を積極的に活用し、地方債の発行額を少額にするよう計画しています。

地方債は平成 29 年度以降、500 万円から 2,700 万円の発行を見込んでいます。

④ 繰入金に関する事項

経費を削減した上で、営業費用に不足する収益又は工事資金について、繰入金で補填しています。

平成 29 年度から平成 38 年度まで他会計からの繰入及び補助金はありますが、一般会計からの繰入金は毎年約 9,600 万円になる見込みです。

⑤ 資産の有効活用に関する事項

特になし

⑥ その他

特になし

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 民間の活力の活用に関する事項

該当なし

② 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しています。

今後も現状の体制を維持する予定のため、現状を元に、毎年 1,600 万円の職員給与費を見込んでいます。

③ 動力費に関する事項

平成 28 年と同様の水準が今後も続くと見込んでいます。

そのため、現状と同様に毎年動力費が発生することを見込んでいます。

④ 薬品費に関する事項

現状と同様の水準が今後も続くと見込んでいます。

そのため、実施計画に基づき薬品費の発生を見込んでいます。

⑤ 修繕費に関する事項

実施計画に基づいて、計画的に修繕を行います。

平成 28 年度現在の施設を維持していくために、毎年約 400 万円の修繕費が発生することを見込んでいます。

⑥ 委託費に関する事項

今後も現状の維持管理状況が続く前提のため、委託についても現状の状況が継続する見込みとして同額で推移すると見込んでいます。

そのため、平成 29 年度から平成 33 年度までは 1,400 万円、平成 34 年度から平成 38 年度までは 1,100 万円の委託費が発生することを見込んでいます。平成 29 年度から平成 33 年度においては、管渠点検を実施する予定のため、平成 34 年度以降と比べて 300 万円費用が増加しています。

⑦ その他

特になし

4. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化の実施と、維持管理業務の包括的民間委託を検討します。

また下水道公社、周辺市町村と連携して、管渠の清掃、修繕等について共同化を進めていきます。

② 投資の平準化に関する事項

長寿命化計画を策定し、投資の平準化に努め、財源確保や将来の負担を平準化していきます。

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化の実施と、維持管理業務の包括的民間委託を検討します。

④ その他の取組

該当なし

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

自立的な下水道経営を目指し、定期的に料金改定の検討を行っていきます。

② 資産活用による収入増加の取組について

該当なし

③ その他の取組

該当なし

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

① 民間の活力の活用に関する事項

維持管理業務の包括的民間委託を検討します。維持管理業務の委託一元化により、管理委託費の削減を進めていきます。

維持管理委託の長期継続契約による複数年委託契約及び管理委託費の削減を進めていきます。

② 職員給与費に関する事項

現状の業務に必要な最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。

③ 動力費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。

下水道公社、周辺市町村と連携して、公共と農集 2 箇所の処理場の維持管理委託の一元化を進めていきます。また、管渠の清掃、修繕等について共同化を進めていきます。

④ 薬品費に関する事項

下水道公社、周辺市町村と連携して、公共と農集 2 箇所の処理場の維持管理委託の一元化を進めていきます。また、管渠の清掃、修繕等について共同化を進めていきます。

⑤ 修繕費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。

下水道公社、周辺市町村と連携して、公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化を進めていきます。また、管渠の清掃、修繕等について共同化を進めていきます。

⑥ 委託費に関する事項

現状の施設を今後も維持する予定です。

下水道公社、周辺市町村と連携して、公共と農集の処理場の維持管理委託の一元化を進めていきます。また、管渠の清掃、修繕等について共同化を進めていきます。

⑦ その他

該当なし

5. 収支計画（投資・財政計画）の策定結果

収支計画の策定結果は以下のとおりです。

総収益は、平成 29 年度以降平成 38 年度において 1 億 2,300 万円から 1 億 2,700 万円の間で推移する見込みです。料金収入は、行政人口の減少に伴い、接続人口も減少する見込みのため、平成 29 年度 3 千万円から平成 38 年度 2,900 万円まで減少する見込みです。他会計繰入金については、建設工事の財源として地方債を発行するため、償還金額は微増し、他会計繰入金もほぼ横ばいとなる見込みです。

総費用は、平成 29 年度では 7,200 万円ですが平成 30 年度以降減少し、平成 38 年度までに 5,800 万円まで減少する見込みです。支払利息は平成 29 年度では 2 千万円ですが、地方債残高の減少により平成 38 年度では 1,100 万円まで減少する見込みです。

資本的収入は、施設の更新や下水道整備のための財源となる地方債収入や国庫補助金による収入を見込んでいます。地方債及び国庫補助金について平成 29 年度から平成 38 年度に 0 円～5,400 万円までを見込んでいます。

資本的支出は、5,800 万円から 1 億 1,200 万円に推移する見込みです。資本的支出のうち建設改良費については、整備計画に基づき下水道整備を実施する予定です。

企業債残高は、平成 29 年度は 10 億 1,900 万円ですが、年々企業債償還が進み地方債残高が減少するため平成 38 年度においては 5 億 4,500 万円の見込みとなっています。

【収支計画】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		(決算)		(決算見込)					
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	112,916	124,937	127,940	127,940	127,940	127,940	129,190	
	(1) 営 業 収 益 (B)	32,218	30,000	30,625	30,488	30,375	30,237		
	ア 料 金 収 入	32,207	30,000	30,625	30,488	30,375	30,237		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0		
	ウ そ の 他	11	0	0	0	0	0		
	(2) 営 業 外 収 益	80,698	94,937	97,314	97,452	97,565	98,953		
	ア 他 会 計 繰 入 金	80,698	94,645	97,022	97,160	97,273	98,661		
	イ そ の 他	0	292	292	292	292	292		
	2 総 費 用 (D)	62,525	71,728	73,695	72,641	71,566	70,469		
	(1) 営 業 費 用	39,616	49,832	52,832	52,832	52,832	52,832		
ア 職 員 給 与 費	14,068	16,198	16,198	16,198	16,198	16,198			
ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	25,548	33,634	36,634	36,634	36,634	36,634			
(2) 営 業 外 費 用	22,909	21,896	20,863	19,809	18,734	17,637			
ア 支 払 利 息	22,909	21,896	20,863	19,809	18,734	17,637			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	50,391	53,209	54,245	55,299	56,374	58,721			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,841	21	20	20	20	1,270		
	(1) 地 方 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金	0	0	0	0	0	0		
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	1,250		
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0		
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0		
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0		
	(6) 工 事 負 担 金	1,841	0	0	0	0	0		
	(7) そ の 他	0	21	20	20	20	20		
	2 資 本 的 支 出 (G)	52,219	53,232	54,265	55,319	56,394	59,991		
(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	2,500			
ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0			
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	52,219	53,232	54,265	55,319	56,394	57,491			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0			
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0			
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 50,378	△ 53,211	△ 54,245	△ 55,299	△ 56,374	△ 58,721			

(単位:千円, %)

区 分		年 度					
		H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	127,940	123,964	123,964	126,521	126,761	127,001
	(1) 営 業 収 益 (B)	30,099	29,949	29,798	29,636	29,485	29,335
	ア 料 金 収 入	30,099	29,949	29,798	29,636	29,485	29,335
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	97,841	94,015	94,165	96,886	97,276	97,666
	ア 他 会 計 繰 入 金	97,549	93,723	93,873	96,594	96,984	97,374
	イ そ の 他	292	292	292	292	292	292
	2 総 費 用 (D)	69,350	64,232	63,068	61,879	60,876	59,848
	(1) 営 業 費 用	52,832	48,532	48,532	48,532	48,532	48,532
	ア 職 員 給 与 費	16,198	16,198	16,198	16,198	16,198	16,198
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
	イ そ の 他	36,634	32,334	32,334	32,334	32,334	32,334
	(2) 営 業 外 費 用	16,518	15,700	14,536	13,347	12,344	11,316
ア 支 払 利 息	16,518	15,700	14,536	13,347	12,344	11,316	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	58,590	59,731	60,896	64,642	65,885	67,153	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	54,020	20	20	40,020	40,020	10,020
	(1) 地 方 債 償 還 金	27,000	0	0	20,000	20,000	5,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
	(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	27,000	0	0	20,000	20,000	5,000
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他	20	20	20	20	20	20
	2 資 本 的 支 出 (G)	112,610	59,751	60,916	104,662	105,905	77,173
	(1) 建 設 改 良 費	54,000	0	0	40,000	40,000	10,000
	ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	58,610	59,751	60,916	64,662	65,905	67,173
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 58,590	△ 59,731	△ 60,896	△ 64,642	△ 65,885	△ 67,153	

(単位:千円, %)

区 分	年 度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		(決算)	(決算見込)				
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		13	△ 2	0	0	0	0
積 立 金 (K)		0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)		148	161	159	159	159	159
前年度繰上充用金 (M)		0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		161	159	159	159	159	159
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)		0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)		161	159	159	159	159	159
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	101.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)		0	0	0	0	0	0
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)		32,218	30,000	30,625	30,488	30,375	30,237
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)		0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)		0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)		0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (W)		0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)		1,126,884	1,073,652	1,019,387	964,068	907,675	850,184

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
		(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		80,698	94,645	97,022	97,160	97,273	97,411
うち基準内繰入金		73,287	75,126	75,128	75,128	75,128	75,128
うち基準外繰入金		7,411	19,519	21,895	22,032	22,145	22,283
資本的収支分		0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0
合 計		80,698	94,645	97,022	97,160	97,273	97,411

(単位:千円, %)

区 分	年 度					
	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	159	159	159	159	159	159
前年度繰上充用金 (M)	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	159	159	159	159	159	159
翌年度へ繰り越すべき財源(O)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	159	159	159	159	159	159
(N)-(O) 赤 字 (Q)						
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)						
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足の額 (R)	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	30,099	29,949	29,798	29,636	29,485	29,335
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足の額 (T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)	818,574	758,823	697,906	653,245	607,340	545,167

○他会計繰入金

(単位:千円)

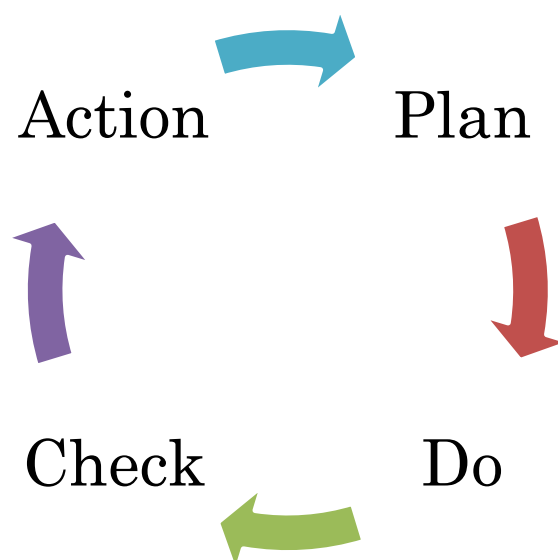
区 分	年 度					
	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 支 分	97,549	93,723	93,873	96,594	96,984	97,374
うち基準内繰入金	75,128	75,452	75,452	78,009	78,249	78,489
うち基準外繰入金	22,421	18,271	18,422	18,584	18,735	18,885
資 本 的 収 支 分	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0
合 計	97,549	93,723	93,873	96,594	96,984	97,374

6. 経営戦略の事後検証、更新等

経営戦略は策定して終わりではなく、いわゆる PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善につなげていく必要があります。

経営戦略のモニタリングは、年 1 回、決算終了後に収支計画と実績値を比較して行います。投資・財政計画の更新等に当たっては、事業別の「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取り組み等についても検証します。

ローリングについては、5 年おきに事業の進捗や各種施策の遂行状況に合わせて、目標及び計画数値の見直しを行っていきます。



(参考資料) 経営戦略指標の説明

収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

経費回収率（％）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

汚水処理原価（円）

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。

施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

水洗化率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組が必要です。